

環境宣言

I. 基本理念

鳥取県立岩美高等学校は、美しい自然環境を有する岩美町に立地する学校事業所として、事業活動の持つ環境への影響を自覚し、環境配慮活動を実践し、地球環境の保全に小さな一歩を記します。

II. 基本方針

岩美高等学校における活動が環境に及ぼす負荷を軽減し、好ましい環境配慮活動をすすめるため、以下に掲げる方針に基づいて環境改善目標を定め、定期的な見直しと継続的な改善を行います。この環境宣言は、全ての教職員と生徒に研修を行うとともに、広く一般に公表します。

- (1) 環境教育の充実、環境配慮活動の推進に努めます。
- (2) 省資源・省エネルギーを推進します。
- (3) 廃棄物の分別の徹底・減量化に取り組みます。
- (4) 環境に関連する法律やその他の規制を遵守し、環境汚染の予防に努めます。

制定 平成 18 年 7 月 10 日

改訂 令和 4 年 6 月 17 日

鳥取県立岩美高等学校
校長 辻中 孝彦